

住民意向調査 集計結果 速報版

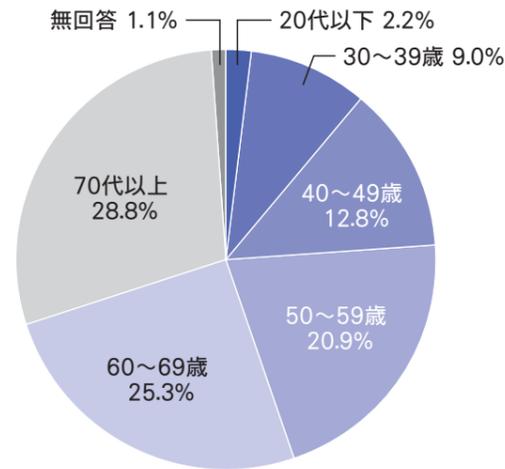
平成25年8月に実施しました住民意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。
平成25年10月4日に復興庁から公表された集計結果（速報版）を一部抜粋してお知らせします。
なお、集計結果（速報版）の全データは町ホームページからご覧いただけます。
※最終報告については、平成25年度内に復興庁から公表される予定です。公表され次第お示しします。

問 復興推進課 Tel.0243(62)4731

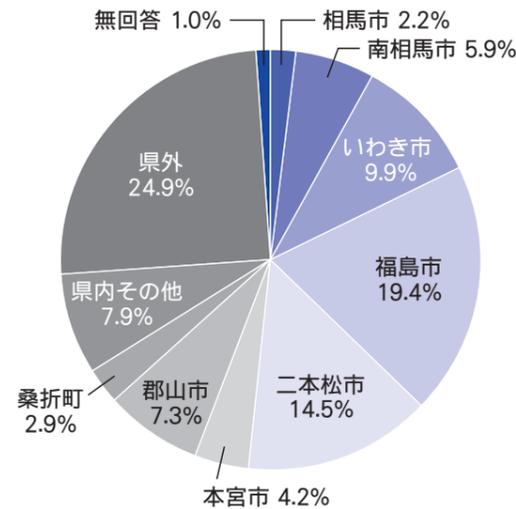
調査の概要

- 実施主体 復興庁・福島県・浪江町
- 調査対象 世帯の代表者 9,656世帯
- 調査時期 平成25年8月9日～23日
- 調査方法 郵送法・記名方式
- 回収数 6,132世帯
- 回収率 63.5%(前回:61.7%)

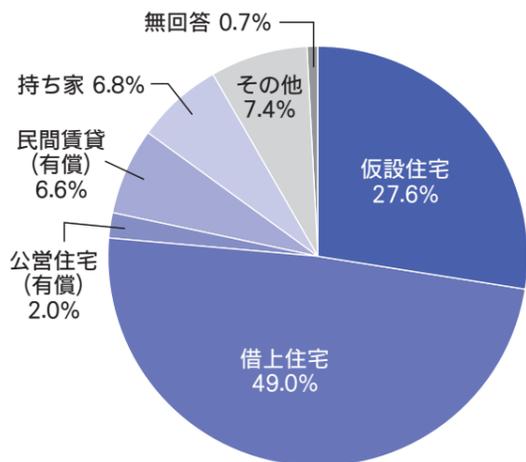
1 回答者年代(6,132世帯中)



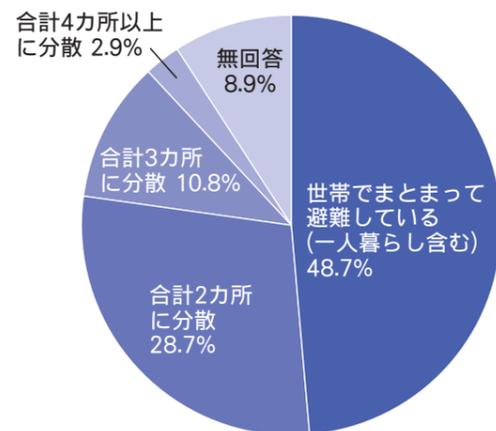
2 避難先自治体(6,132世帯中)



3 現在の居住形態(6,132世帯中)



4 世帯の分散状況(6,132世帯中)



町民の皆さんへ

二本松事務所から見える山々も、次第に秋の色を深めてまいりました。菊人形祭りも最盛期を迎えています。あつという間に終わってしまう中通りの短い秋を過ごしていると、あらためてふるさとの豊かな四季が懐かしく思い出されます。

震災・原発事故から2年半以上が経ちますが、私たちは依然として過酷な避難生活を強いられています。特に、私たちのくらしの基となる住環境、中でも仮設住宅の劣悪な環境は、一刻も早くなんとかしなければなりません。そのため、国・県にも強く働きかけ、必要な復興公営住宅を早急に確保できるよう取り組んでまいります。

その上で、広域避難している町民の皆さんの絆をどうやって維持していくか。私はそこがとて難しい課題だと感じています。町としては、南相馬市、いわき市、二本松市の3市に、復興公営住宅を中心として役場の支所機能を設置するなど、県内はもちろん全国各地に分散している皆さんができるだけ集まって、絆を維持しながら安心して生活できる環境をつくっていきたくと考えています。

このたびの住民意向調査では、皆さんのご協力により、復興公営住宅に関する今の思い

浪江町長 馬場 有

を確認させていただきました。可能な限り、皆さんの要望実現のため、今後の取組みに反映していきたいと思っております。

しかしながら、「判断できない」という方がたくさんおられました。なかなか先の見通しをお示しすることができず、本当に申し訳なく思っています。復興公営住宅の整備ひとつとつても、自分たちの町内で行なうように全て希望どおりというわけにはいかず、難しい部分があります。しかし、皆さんの判断材料となる情報は、いち早くお届けできるように努力してまいります。

また、県外に避難されている皆さんは、情報入手や行政サービスなどの面で、特にご苦労が多いと思います。原発避難者特例法では、避難先でも一定のサービスを受けられるようになっていますが、実際は市町村によって対応がまちまちです。これまでも、県や国を通じて改善を求めてきたところですが、さらに強く働きかけ、生活再建・生活支援をしてまいります。

日に日に寒さが増してまいりました。くれぐれも、かぜなどひかぬよう、体調管理をお願いいたします。

今月の表紙

「ふるさと新聞」

浪江町立浪江小学校

教頭 吉田 清宏

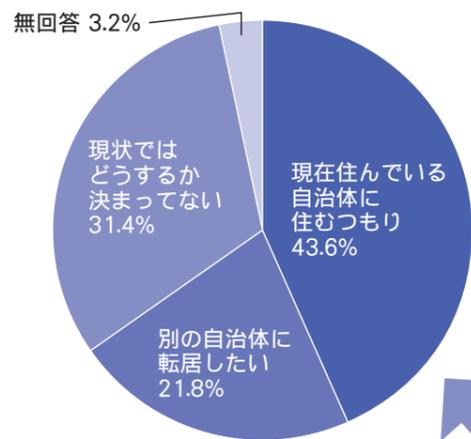
本校では、昨年度より「ふるさとなみえ科」(総合的な学習の時間)において、郷土学習に取り組んでいます。浪江町の特色ある文化・産業・自然等について調べ学習を進め、「ふるさと新聞」を作成しています。

今年度は、浪江町の方なら誰でも知っている浪江焼麺太国の「なみえ焼そば」について調べました。B-1グループに出場した皆さんが、「なみえ焼そば」の歴史や特徴、今の現状を話して下さり、子ども達は、その話を真剣に取材メモに書きとりました。そして、約60人が一度に食べられる量の焼きそばを作る様子を見て、試食し、感想を出し合いました。最後に、それを記事にして学年毎の新聞に仕上げました。浪江小HPにも載せてありますので、ぜひご覧ください。

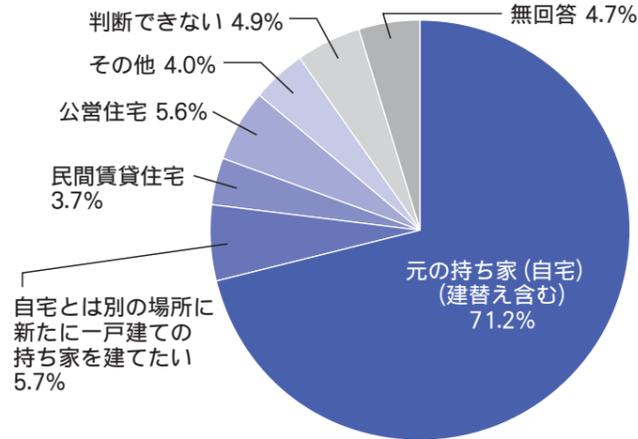


帰還意向について

12 居住を希望する自治体
(⑨「現時点で戻らないと決めている」2,299世帯中)

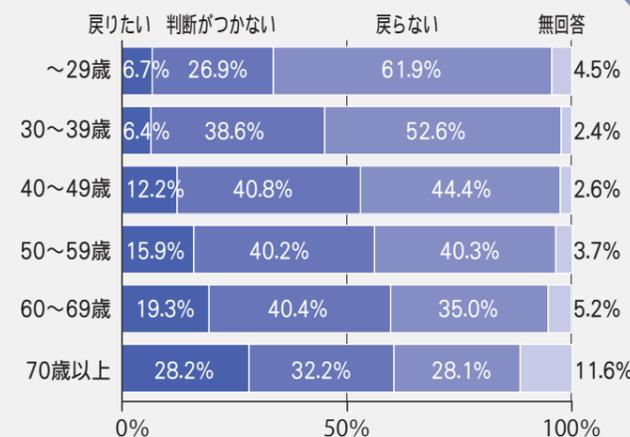


11 帰還した場合に希望する住居
(⑨「現時点で戻りたいと考えている」1,152世帯中)

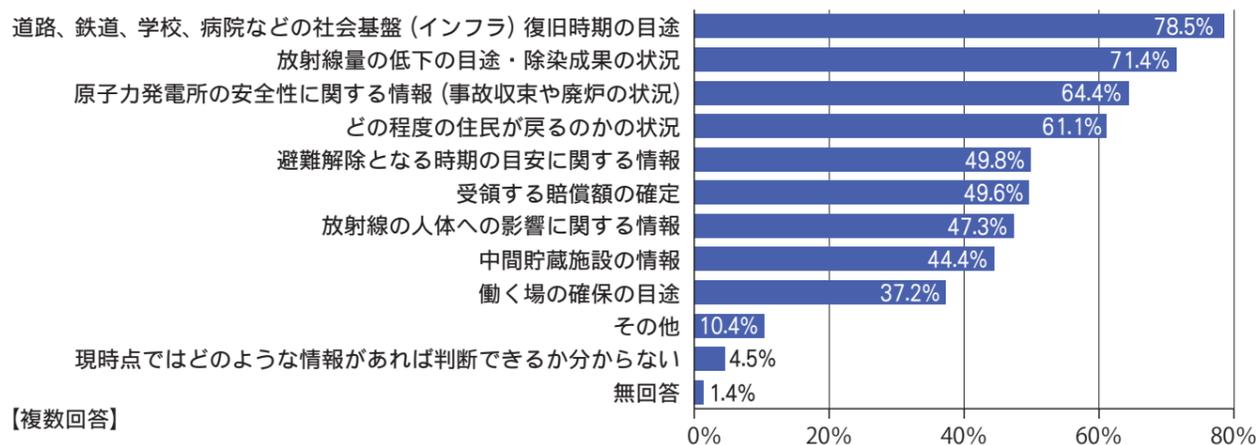


9 帰還の意向(6,132世帯中)

帰還の意向(年代別)



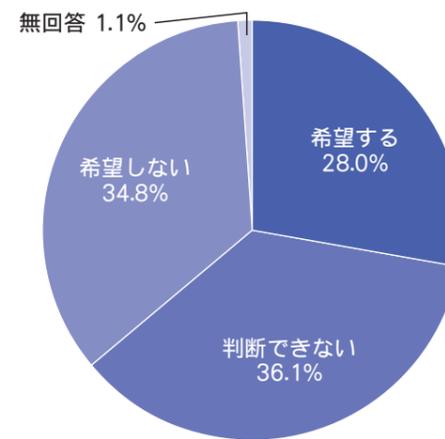
10 判断するうえで必要な情報
(⑨「現時点でまだ判断がつかない」2,298世帯中)



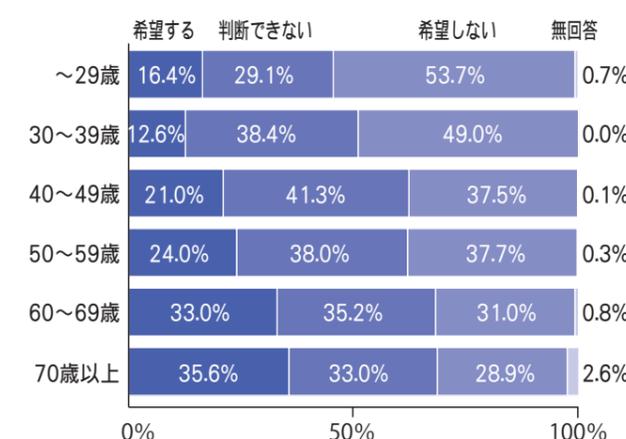
【複数回答】

復興公営住宅について

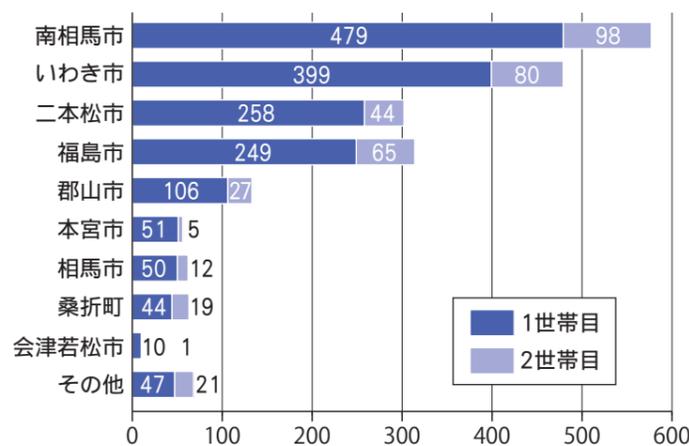
5 復興公営住宅入居希望状況(6,132世帯中)



復興公営住宅入居希望状況(年代別)



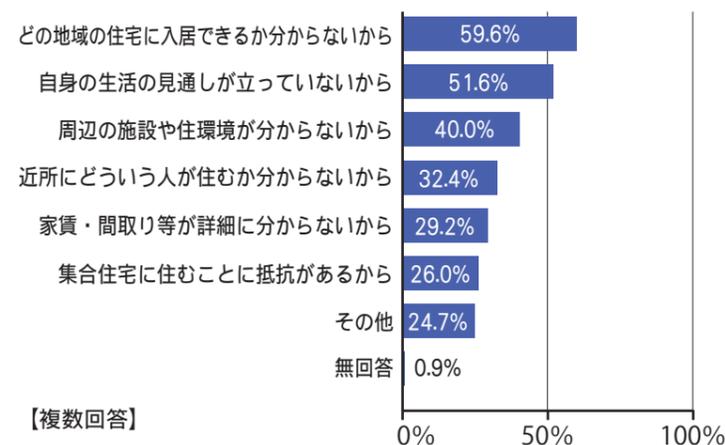
6 もっとも希望する自治体(⑤「入居を希望する」1,717世帯中)



※対象世帯は⑤で「入居を希望する」と回答した1,717世帯(うち無回答24世帯)であるが、このうち住居分離の希望を2世帯目として394件(うち無回答47件)を合計したもの。

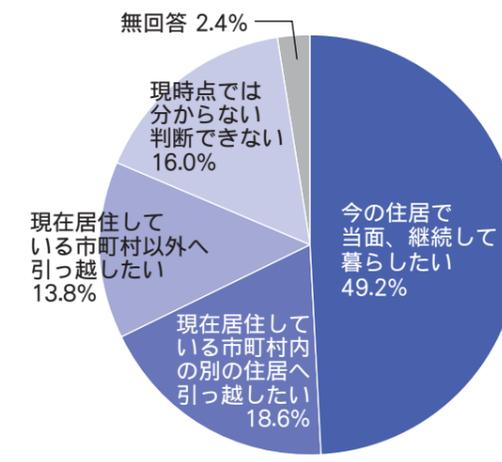
自治体名	1世帯目(件数)	2世帯目(件数)	総数
南相馬市	479	98	577
いわき市	399	80	479
二本松市	258	44	302
福島市	249	65	314
郡山市	106	27	133
本宮市	51	5	56
相馬市	50	12	62
桑折町	44	19	63
会津若松市	10	1	11
その他	47	21	68
全総数	1,693	372	2,065

7 判断できない理由
(⑤「現時点では判断できない」2,213世帯中)



【複数回答】

8 入居を希望しない方の理由
(⑤「入居を希望しない」2,132世帯中)



平成24年度 浪江町歳入歳出決算 審査意見書 (抜粋)

1 審査の対象

一般会計歳入歳出決算書、文化及びスポーツ振興育成事業特別会計歳入歳出決算書ほか8特別会計、水道事業会計決算

2 審査の期間

平成25年7月24日～31日

3 審査の方法

審査に付された決算書等に基づき、各課により整理された関係書類の提出、閲覧を求めるとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、例月出納検査結果も参考として、計数の確認照合を行い、かつ予算の執行状況について審査を行った。

4 審査の結果

一般会計をはじめ特別会計の審査に付された決算書等による決算は、関係法令に準拠して作成され、掲げられている計数は、関係書類といずれも符合し正確なことが認められた。

平成24年度の決算は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の災害対応業務と通常業務との両立が困難な状態の中で、歳入予算に対しては自主財源が厳しい状態にあり、歳出予算では25年度の本格復旧に向け調査費用等を執行し復旧・復興のための成果となっていた。

特別会計

会計名	歳入決算	歳出決算	差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	267万8千円	153万5千円	114万3千円
国民健康保険事業	49億5,460万4千円	39億1,427万7千円	10億4,032万7千円
国民健康保険直営診療施設事業	2億7,674万6千円	2億2,396万6千円	5,278万円
公共下水道事業	3億8,702万円	3億7,860万4千円	841万6千円
工業団地造成事業	603万8千円	0円	603万8千円
農業集落排水事業	2,888万円	2,459万8千円	428万2千円
介護保険事業	26億3万8千円	24億2,279万9千円	1億7,723万9千円
後期高齢者医療	7,355万6千円	7,245万6千円	110万円
財産区管理事業	584万円	22万9千円	561万1千円

上水道	収益的収入	収益的支出
	204万4千円	1億9,560万5千円
上水道	資本的収入	資本的支出
	0円	8,275万3千円

翌年度以降財政負担額

① 地方債

会計名	H23末残高	H24借入額	H24償還額	H24末残高
一般会計	58億641万5千円	3億7,321万6千円	5億7,701万2千円	56億261万9千円
公共下水道	39億4,099万1千円	0円	2億4,213万1千円	36億9,886万円
農業集落排水	2億1,553万6千円	0円	1,434万1千円	2億119万5千円
上水道	12億4,099万1千円	0円	8,275万3千円	11億5,823万8千円
計	112億393万3千円	3億7,321万6千円	9億1,623万7千円	106億6,091万2千円

② 債務負担行為残高

債務負担行為限度額	H24増減額	H25以降支出予定額
85億5,948万3千円	1億7,485万9千円	5億2,445万3千円

財政健全化判断比率および公営企業資金不足比率

	H24	H23	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	14.4	15.4	△1.0	25.0	35.0

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率、将来負担比率については算出されませんでした。

平成25年度上半期予算執行状況

平成25年度上半期予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	96億4,284万8千円	62億461万2千円	27億184万9千円
文化及びスポーツ振興育成事業	255万3千円	368万4千円	55万円
国民健康保険事業	52億4,974万8千円	27億1,802万円	19億9,026万7千円
国民健康保険直営診療施設事業	2億3,691万円	1億3,159万5千円	7,366万5千円
公共下水道事業	6億1,207万7千円	4億1,361万6千円	3億1,110万8千円
工業団地造成事業	603万9千円	603万8千円	0円
農業集落排水事業	9,086万8千円	7,478万2千円	6,972万8千円
介護保険事業	27億7,162万8千円	11億7,264万5千円	10億5,747万3千円
後期高齢者医療	6,371万4千円	6,454万9千円	161万1千円
財産区管理事業	543万円	561万1千円	7万2千円

上水道		予算総額	収支済額
収益的	収入	4,275万7千円	10万5千円
	支出	2億2,553万8千円	4,171万6千円
資本的	収入	1億4,590万円	1億4,590万円
	支出	2億3,400万円	1億8,876万9千円

平成25年度の上半期予算執行状況をお知らせします。

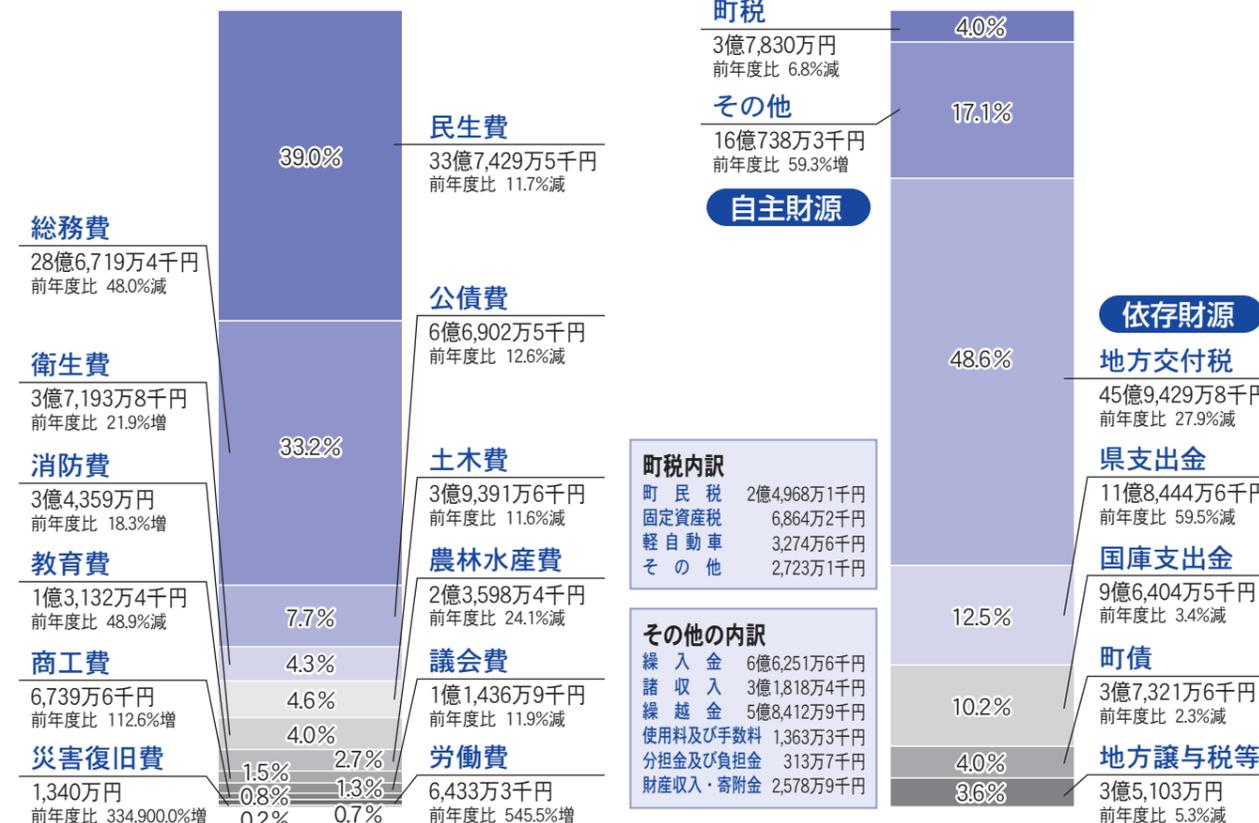
平成24年度 決算

平成24年度の決算は、平成23年度に引き続き全町避難が続くなか、避難をされる皆さまへの生活支援や復旧・復興へ向けた各種事業が中心となりました。
その概要をお知らせします。

☎総務課財政管財係 ☎0243(62)0123 (代表)

歳出 86億4,676万4千円
(前年比 27.2%減)

歳入 94億5,271万8千円
(前年比 24.2%減)



主な事業

民生費	内部被ばく検査	679万9千円	土木費	町道・橋梁の維持管理	159万4千円
	放射線測定器整備事業	1億6,029万1千円	消防費	非常備消防事業	3,422万9千円
	外部被ばく線量測定業務	837万4千円	農林水産費	農業振興事業	931万1千円
	浪江町原子力損害賠償請求支援事業	94万4千円	教育費	幼稚園就園奨励事業	1,804万5千円
	浪江町津波シミュレーション等策定事業	2,374万1千円	商工費	十日市運営委員会補助金	430万円
	浪江町復興計画策定業務	3,052万円	労働費	緊急雇用対策事業	6,295万7千円
総務費	町民協働による「復興まちづくり」支援事業	315万5千円	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	1,318万5千円
衛生費	予防事業	4,017万2千円			

避難区域内の 水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	9月2日	権現堂	不検出
		川添	不検出
		室原	不検出
河川流水	9月2日	やな場付近	不検出
底質	9月2日	やな場付近	3,210ベクレル/kg
海水	9月2日	請戸漁港	不検出

☎生活支援課生活安全係 ☎0243(62)0151

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	9月17日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎復旧事業課上下水道係 ☎0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■9月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	40	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	4	0	
米（新米）	1	0	
魚	3	0	
その他	12	2	
水（井戸水・湧水等）	2	0	栗
合計	62	2	

■9月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	6	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	0	0	
米（新米）	0	0	
魚	0	0	
その他	0	0	
水（井戸水・湧水等）	9	0	
合計	15	0	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/kg ●飲用水……10ベクレル/kg
 ●牛乳……50ベクレル/kg ●乳幼児食品……50ベクレル/kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域の物は受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎申・☎上竹倉庫事務所 ☎0243(23)4774

みんなで ともに 乗り越えよう

一時立入休憩施設「貴布祢」の 利用について

水洗トイレ、自動販売機が利用できますので、ご自由にお立ち寄りください。

▷開所時間 9時～16時まで

▷休館日 土・日・祝日

※休館日は、浪江町役場をご利用ください。



☎帰町準備室危機防災係 ☎0240(34)0229

有害鳥獣から町を守ります

10月7日、役場二本松事務所会議室において、平成25年度浪江町有害狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式が行われ、町長から、隊長の牛渡信吾さん（請戸）と隊員の皆さんへ委嘱状が手渡されました。

町長は「町内の家屋・田畑が野生鳥獣に荒らされている。皆さんの力をお借りして一匹でも多く捕まえて、町の復興につなげていきたい。」と挨拶しました。

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

ふるさと再生課（浪江本庁舎）

ふるさと再生課は、10月1日より本庁舎へ移転し、除染対策、震災ガレキ処理、中間貯蔵施設、津波被災地対策、墓地移転など町の復興に向けて、14名の職員が取り組んでいます。



☎ふるさと再生課 ☎0240(34)2111（代表）

防災行政無線を整備しました

町では、津波被害を受けた地区の請戸小学校、棚塩集会所ほか町内4箇所に、新たに防災行政無線を整備しました。

地震・津波などの災害が発生した際は、防災行政無線により確実に皆さんに情報をお伝えします。

☎帰町準備室危機防災係 ☎0240(34)0229



町内で営業を再開しました

◆ 日化ボード(株) ◆

町民の皆さんへ

震災後、2年7カ月が過ぎ町の人々はバラバラになり、それぞれの道を模索し始めましたが、浪江町民としてプライドを持ち、また町民同士慈しむ心を持って自分の決めた道をゆっくりと進んで行って欲しいと思います。

日化ボード(株) 代表取締役 朝田 英信
 〒979-1512 大字北幾世橋字北原16
 ☎0240-35-2546 ☎0240-35-2547



☎産業・賠償対策課産業再生係 ☎0243-62-0167

町の農業・水産業 再生に向けて

「浪江町地域農業再生協議会」臨時総会開催

10月3日、役場二本松事務所会議室において、「浪江町地域農業再生協議会」臨時総会を開催しました。協議会では、農業関連団体の職員等を構成員とし、震災および原発事故の影響を受けた町の農業再生の方針について、検討を進めています。

このたびの総会では、①過去に双葉農業普及所・土地改良区・ふたば農業協同組合が行ったアンケート結果について、②9月7日開催の浪江町の農業、農地を考える会(仮称)であがった農業者からの意見について、③酒田地区で始まる農地除染について、④



作業の様子(9月4日撮影)

野菜の実証栽培

将来の営農再開に向け、町内で実証栽培を行っています。平成25年度は、9月に、大字北幾世橋字町尻地内において、ダイコン、ホウレンソウ、ハクサイの播種を行いました。なお、収穫後の作物については、全量が検査・分析のため回収、廃棄されますので、

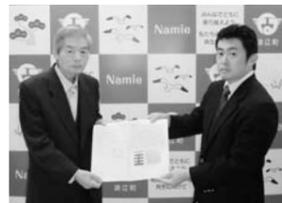


大きく育ったバイオマス作物(9月4日撮影)

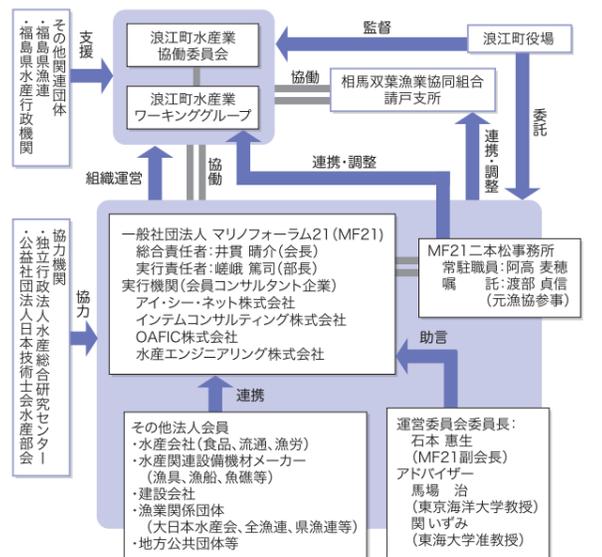
バイオマス作物の栽培

町の復興計画には、農業再生の手法の一つとして、「バイオ

浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業
本事業について、9月25日に一般社団法人マリノフォーラム21と正式に業務委託契約を締結しました。水産業の復興・発展を実現させるには、漁業関係者のみならず地域にとっても、お互いを尊重し納得のいく取組みとする必要があることから、「浪江町水産業協議委員会」とおよび「浪江町水産業ワーキンググループ」を設置し、議論を交わしながら協力して事業を進めていきます。



「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」実施体制



オマス作物の栽培」が示されています。そこで、将来のバイオマス作物の利用可能性を探るため、このたび、まちづくりNPO新町なみえが中心となり、東京大学と弘前大学からも協力を得て、実証栽培を行っています。用地については無償で提供いただき、6月に、大字田尻字東畑地内において、バイオマス作物の作付けを行いました。

農業者意向調査への協力的お願い

- 栽培中の3種類の作物のうち、「ジャイアントミスカンサス」「エリアンサス」では、ペレット化または直接燃焼により燃料として利用することを視野に、一方、「ネビアグラス」では、バイオエタノールを製造して利用することを視野に、それぞれ検討を進めています。
- 11月中旬頃：対象者に、調査票を送付します。
 - 11月末までに：調査票を返送ください。
 - 平成26年2月頃：集計結果を公表します。

いつかためになる

法律知識

Vol.1 消滅時効とは?

弁護士 井上 航
産業・賠償対策課 主幹
(所属：第二東京弁護士会)



浪江町の皆さん、はじめまして。平成25年8月1日から役場二本松事務所で勤務しています井上航です。浪江町に来る前は、長崎県の五島列島にある法テラス五島法律事務所です。弁護士をしていましたが、志願して浪江町役場にやってきました。

皆さんが原発事故前と同じような生活、人間として当たり前の生活をおくれるように役場から支援していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

さて、このコーナーですが、原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていきます。

初回は消滅時効を取り上げます。皆さんも新聞報道などでご存じかもしれませんが、大事なことなのでもう一度確認してください。

Q 原発賠償の消滅時効って何ですか? どうすればいいですか?

A 先月の広報「お知らせ版」に消滅時効の撤廃を求める署名用紙が同封されていたと思います。消滅時効とはなんでしょうか。

簡単に言えば、「権利があっても放っておくと一定期間経過後に権利が消滅して請求ができなくなる(ことがある)制度」です。

例えば交通事故の場合、最短では事故の日から3年が経過すると、消滅時効が完成することになります。消滅時効の進行をストップするためには、和解の書類を取り交わすとか、裁判所に訴えるといった手続を取る必要があります。請求書の送付や電話での催促だけではうっかり消滅時効が完成することもあります。

原発事故の場合でも消滅時効は関係してきます。交通事故と同様だとすると、原発事故の日から3年間で消滅時効が完成する可能性があります。

消滅時効が完成すると、東電が「消滅時効を援用します」と言えば、請求できなくなるようになります。東電は、消滅時効

が完成しても「誠実に協議を行わせていただく」と言っています。消滅時効制度の理由はいくつもあります。例えば、3年経過後に突然訴えられた者の証拠収集が困難であり適切な反論ができなくなるとか、3年間も請求をしないで放置した被害者を保護する必要が無い、というものです。今回の原発事故でもその理由が当てはまるかは疑問があるところではあります。

さて、平成26年3月で、原発事故から3年になります。

まだ東電に請求していない方は、消滅時効が完成する前に弁護士などの専門機関へ相談に行き、東電に請求をしましょう。

既に賠償を受けている方も注意が必要です。賠償を受けていても、請求漏れがあるとそこだけ消滅時効が完成することもあり得ます。漏れが無い見直しをしましょう。直接請求ではムリでもADRなら請求できるものもあるかもしれません。消滅時効が完成する前に、疑問があれば相談に行きましょう。

3年が経過した後でもすぐに諦めないでください。事情や請求の内容によっては請求できるかもしれません。ぜひ相談に行ってみてください。

* 次回は「弁護士とADRの上手な使い方」について解説する予定です。

相談はこちらまで

■福島県弁護士会

☎024(534)2334

* 福島市・郡山市・白河市・会津若松市・いわき市・相馬市に支部があります。

■震災法テラスダイヤル

☎0120(078309)

* 福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらえます。

☎産業賠償対策課賠償支援係

☎0243(62)0167

11月の休館日

4日(祝) 11日(月) 17日(日) 18日(月) 25日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで

◆利用時間 9時~17時

※お気軽にご利用ください。



読んでみませんか



「スロウハイツの神様」上・下
辻村深月/文 講談社2012

スロウハイツに住む才能を秘めた若者たちの迷走、衝突、恋模様すべてが最終章への布石となって…



「小さいうち」

中島京子/著
文藝春秋2010

第143回直木賞受賞。昭和初期、赤い三角屋根の家で女中奉公の日々を送るタキ。「小さいうち」で起こった「小さな事件」の真実が昭和と平成の二つの時代を通して語られます。



「おいで、一緒に行こう」

森 絵都/著 文藝春秋2012

原発周辺に取り残された沢山のペットたち。ペットレスキューに同行した作家、森絵都が20キロ圏内で見えたものとは？

なみえの

「じゃべり場」

「集まれ！浪江のなかま」

同じ浪江町民同士、みんなで集い、語り合う場、共感し合う場、理解し合う場、励まし合う場、笑い合う場、さまざまな場として「じゃべり場」を開催しています。「これから一緒に何かしましょうよ！」「今こんなことに困ってない？」など、皆さんの「今」を共有しましょう。

事前申し込みが必要となる場合がありますのでご注意ください。皆さまのご参加をお待ちしています。

開催スケジュール

開催日時	開催地	会場	内容
11月9日(土) 13時15分~ 15時30分	山梨県甲府市	かいてらす (山梨県 地場産業センター) 3階 円卓会議室 (〒400-0807 山梨県甲府市東光 寺3丁目13-25)	12時45分 受付開始 13時15分 あいさつ・町からの報告 14時30分 交流会 15時30分 終了 [申込専用ダイヤル] TEL 080-5737-2031 (9時~17時 平日のみ) ※11月6日まで受付

※当日の内容は、会場ごとに異なります。

※各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用や乗り合せにご協力ください。

※今後も、県内外各地で開催を予定しています。県内は、県北、県中、県南、いわき、相馬、会津のエリアに分けて、開催していますが、各会場どなたでも参加できます。

主催 浪江町 問 生活支援課避難生活支援係 TEL 0243(62)0305

インフルエンザに
注意しましょう

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

【自分でできる予防対策】

◇外出後は、こまめに、丁寧に手洗い・うがい

石けんなどを使ってしっかりと洗い、きれいなタオルなどで水気を十分にふき取りましょう。アルコール消毒も効果的です。うがいも忘れずに。



保健
だより



問 健康保険課健康係 TEL 0243-62-0168

◇十分な栄養と睡眠をとって健康管理

健康管理も重要。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。

◇予防接種も効果的な予防法の一つ

予防接種はインフルエンザ発症の可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。毎年定期的な接種が有効です。

*咳やくしゃみのあるときは、マスクをするなど「咳エチケット」を守りましょう。

メンズ教室
はじめました

男性だけのダンベル教室がはじまりました。

玄米の入ったダンベルや鉄のダンベルを使用するダンベル体操は、筋力をつけ基礎代謝を向上させるための体操です。若いころの体力を取り戻すきっかけとして、ぜひ教室にご参加ください。



△9月27日、いわき市

ノルディック
ウォーキング

いわき市でノルディックウォーキングを開催しました。

ノルディックウォーキングは、誰でも簡単にでき、老若男女問わずどなたでも楽しめるフィットネスエクササイズです。首や肩にかけてのコリや痛みが解消されたり、関節やひざへの負担が軽減されます。



△9月27日、いわき市

笑う健康講座
~ラフターヨガ体験~

▷日時 12月16日(月)
10時~11時30分
(受付9時30分~10時)

▷場所 鹿島保健センター
TEL 0244(46)1451

▷内容

講話と実技
「笑って免疫力をアップしよう！」

▷講師

快フィットネス研究所 所長
吉井 正彦 先生

▷準備物

- 動きやすい服装
- 水分補給できるもの

申・問 南相馬市健康づくり課
(鹿島保健センター)

TEL 0244(46)1451

広げよう
ママ友の輪

かもめっ子クラブ
「親子あそび教室」

いわき市・郡山市・
南相馬市で開催中！



△9月19日、いわき市
今回で6回目。仲良しのお友だちもできてきました。



△9月21日、南相馬市で初めて開催しました。25名の親子にご参加いただき、楽しい時間を過ごすことができました。

11月のかもめっ子クラブ

- ◆郡山市 11月19日(火) 10時~ ビッグパレットふくしま
- ◆いわき市 11月21日(木) 10時~ いわき文化センター

自治会の活動

本宮市 小田部仮設住宅自治会

9月20日、本宮市小田部仮設住宅婦人会は、郡山北警察署本宮分庁舎および本宮市交通安全母の会連合会と合同で21日からの「秋の全国交通安全運動」の啓発活動を行いました。

婦人会では、事故防止（帽子）の願いを込めた帽子形のストラップを250個手作りし、運転中のドライバー1人ひとりへ手渡しました。

（このストラップは、7月にも郡山北警察署本宮分庁舎へ贈られています。）



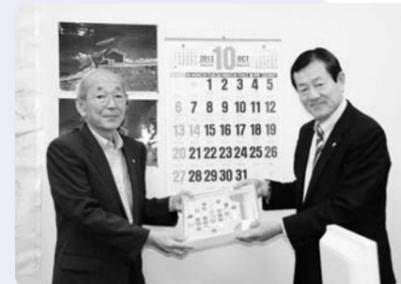
ありがとうございました



ロータリークラブ様（福島中央・和歌山東南・和歌山中・フィリピンサンベドロ）から、地区復興補助金事業により町へ車両を寄贈いただきました。



ふるさと浪江会様（会長 原田直之様）から、浪江町内を視察した「ふるさと訪問」に合わせて町へ義援金をいただきました。



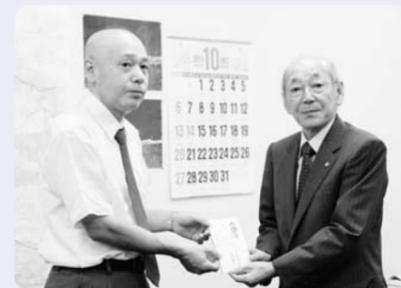
「たまきはる福島基金」様から、町へゲーム「ぼけない君」10セットを寄贈いただきました。また、「今後は基金を活用し、町の子どもたちの支援を行いたい。」と述べられました。



成田商工会議所様から、町へ義援金をいただきました。



群馬中央友の会様から、町へ復興祈願のたるまの寄贈と寄附金をいただきました。



神奈川県茅ヶ崎市職員労働組合様から、町へ寄附金をいただきました。なお、神奈川県からは、震災初期より人的な支援をいただいております。

ゲートボールで絆を深めよう

9月26日、二本松市郭内の屋内ゲートボール場で、今年2回目の「浪江町長杯ゲートボール大会」が開催されました。大会には4チーム22名が参加し、午後には交流試合も開催され、町民同士の絆を深めました。結果は次のとおりです。（敬称略）

優勝 チーム名 十日市
石井 弘美、遠藤千恵子、宮口 福男
古田チイ子、田中 義丸、愛沢 崇

準優勝 チーム名 裸参り
青田 宗夫、高橋 イネ、清水 藤子
田河 利雄、田中 光枝



仮設津島診療所医師 佐藤一巳先生退任式

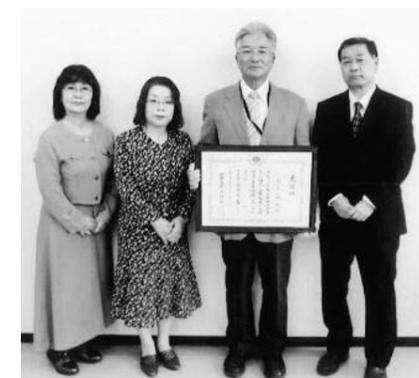
9月24日、役場二本松事務所において、仮設津島診療所医師、佐藤一巳先生の退任式が行われました。

佐藤先生には、震災後2年5カ月に亘り、仮設津島診療所の医師として町民の健康管理にご尽力いただきました。その功績に敬意を表し、町長より感謝状を贈りました。



よろしく申し上げます

10月1日付け、会田ユキ子さん（高瀬）、荒 洋子さん（権現堂）が人権擁護委員に任命されました。また、9月30日で退任されました鈴木荘司さん（幾世橋）は、13年間人権擁護委員としてご尽力され、法務省から感謝状が贈られました。



◁左から
会田さん、
荒さん、
鈴木さん、
星さん
（福島地方法務局
いわき支局長）

がんばれ!



皆さまの身の回りにおける楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

介護者のつどい

9月5日、役場二本松事務所会議室において、「介護者のつどい」が開催されました。

特定非営利法人福島県レクリエーション協会の斎藤公子さんを講師に、「リフレッシュ体操」を行い、その後の交流会では日頃の介護の悩み等について、話し合いを行いました。参加者からは、「話し合いで気持ちがほぐれた。」「楽しく勉強になった。」などの感想が出されました。



＋ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

11月1日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)
5日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学
6日(水) 関根・西・福島医大(午前)
7日(木) 関根(午後)・小早川
8日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)
11日(月) 関根・佐川(午後)
12日(火) 関根・佐川(午後)
13日(水) 関根・西・福島医大(午前)
14日(木) 関根・今村・弘前大学
15日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)
18日(月) 関根・佐川(午後)
19日(火) 関根・佐川(午後)・弘前大学
20日(水) 関根・西・福島医大(午前)
21日(木) 関根
22日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)
25日(月) 関根・佐川(午後)
26日(火) 関根・佐川(午後)
27日(水) 関根・西・福島医大(午前)
28日(木) 関根・今村・弘前大学
29日(金) 関根・玉井(午前)・佐川(午後)
(都合により変更あり)

「福島県借上げ住宅 特例措置」の 受付延長

平成25年12月までに入居可能な物件(福島県内の民間賃貸住宅)についても受付が可能となりました。

なお、借上げ住宅の住み替えについては、やむを得ない事情がある場合に限り1度のみ認められるものです。

※「やむを得ない事情とは」福島県外の応急仮設住宅(民間借上げ住宅等を含む)から県内の応急仮設に住み替える場合や、就学、新規就労のため遠方から地元方向へ戻る住

み替えの場合に限ります。(住環境改善や世帯分離による場合は原則認められません。)

☎ 生活支援課住宅支援係
0243(62)4736

第12回 双葉地方広域消防職員意見発表会の開催

開催日変更について、広報なみえ「お知らせ版(10月15日発行)」に掲載しましたが、当初の計画通り変更無く実施されることになりましたので、お知らせします。

「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声を聞きください。入場は無料です。

※来場される方は、予め、人数等の連絡をお願いします。

▽日時 11月13日(水) 13時30分～15時

▽場所 川内村コミュニティセンター大ホール
(川内村大字上川内字小山平15)

▽発表者 消防職員5名

▽主催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

☎ 双葉地方広域市町村圏組合消防本部総務課
0240(25)8523

相馬税務署からのお知らせ 年末調整説明会の開催について

今月、福島県内各税務署において、平成25年分年末調整説明会の開催を予定しています。

詳しくは、源泉徴収義務者宛てに送付しました、年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署に届けのある住所宛てに送付していますので、まだ届いていない方はお問い合わせください。

☎ 相馬税務署法人課税第一部門
0244(36)3111

※音声案内で「2番」を選択してください。

人権相談を開設します

長期化する避難生活などに伴うプライバシー侵害、いじめやDV、いやがらせを受けて困ったり、悩んだりしていませんか。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。なお、開設中は電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

▽日時 12月3日(火) 10時～15時

▽場所 役場二本松事務所1階中会議室1

▽当日専用ダイヤル ☎ 090(9030)1181

☎ 町民税務課住民係
0243(62)0129

避難先で取得する家屋およびその敷地の「不動産取得税等の軽減措置」について

避難先で取得する家屋およびその敷地(以下「代替資産」という。)に対して課税される不動産取得税等については、一定の要件を満たしていれば軽減されます。

軽減の対象は、浪江町の家屋の被害程度や避難指示区域によつて異なります。

手続きや詳細については、代替資産に課税をする次の自治体にお問い合わせください。

▽不動産取得税 代替資産の所在する都道府県

▽固定資産税および都市計画税 代替資産の所在する市町村

なお、避難指示解除準備区域で家屋に被害が無い場合については、平成26年3月31日までに

取得した新築家屋が対象です。他の場合より特に対象期間が短いのでご注意ください。

☎ 町民税務課課税係
0243(62)0123(代表)

避難先で取得する家屋およびその敷地の「登記に係る登録免許税等の免除措置」について

避難先で取得する家屋およびその敷地の登記に対して課税される登録免許税等については、一定の要件を満たしていれば免除されます。

手続きや詳細については、次の機関にお問い合わせください。

▽登記に係る登録免許税 最寄りの法務局

▽売買契約書等に係る印紙税 最寄りの税務署

なお、免除を受けるためには、役場の発行する建物所在証明書が必要で

す。建物所在証明書については、町民税務課にお問い合わせください。

☎ 町民税務課納税係
0243(62)0123(代表)

原子力損害賠償に係る巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

■相談方法および内容
▷事前予約が必要です。
☎ 024(523)1501 (原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)
▷受付時間 8時30分～17時15分(平日)
■相談時間 30分 (13時30分～15時50分の間に実施)

☎ 福島県生活環境部 原子力賠償支援課
☎ 024(523)1501

■実施場所

会場	実施日	場所
福島市	11月27日(水)、12月18日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	11月20日(水)、12月11日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424-1)
伊達市	11月13日(水)、12月4日(水)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124)
郡山市	11月13日(水)、20日(水)、27日(水) 12月4日(水)、11日(水)、18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎 2階第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
白河市	11月7日(木)、15日(金)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	白河商工会議所 2階交流室 (白河市道場小路96-5)
会津若松市	11月12日(火)、19日(火)、29日(金) 12月6日(金)、13日(金)、20日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館 3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
南会津町	11月20日(水) 12月11日(水)、25日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	11月7日(木)、14日(木)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎 1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	11月5日(火)、12日(火)、19日(火) 12月3日(火)、10日(火)、17日(火)	福島県いわき合同庁舎南分庁舎 3階中会議室 (いわき市平字梅本15)

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会で町内40箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。なお、測定結果情報はホームページで閲覧できます。

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報

☎ <http://radioactivity.nsr.go.jp/>

☎ 原子力規制委員会 原子力規制庁監視情報課
☎ 03(5114)2125

(単位: μSv/h)

測定地点	10/1	10/15	測定地点	10/1	10/15	測定地点	10/1	10/15
津島小学校	3.5	3.5	津島活性化センター	0.8	0.8	小野田集会所	2.0	1.9
津島中学校	1.6	1.7	昼管根屯所	10.6	10.9	酒井集会所	2.6	2.5
浪江高等学校津島校	7.9	7.9	新町ふれあい広場	0.4	0.4	室原公民館	3.7	3.6
浪江(中央公園付近)	0.7	0.7	川添葉山会館	2.9	2.9	立野中多目的集会所	3.8	3.7
幾世橋(幾世橋小学校付近)	0.2	0.2	樋渡牛渡集会所	2.9	2.9	苅宿公民館	1.9	1.9
浪江ひまわり荘	2.4	2.3	高瀬多目的集会所	0.6	0.6	加倉集会所	2.1	2.1
手七郎集会所	7.8	7.8	幾世橋集会所	0.2	0.2	藤橋消防屯所	0.6	0.6
大柿簡易郵便局	10.2	10.5	浪江町公民館幾世橋分館	0.1	0.1	羽附集会所	0.6	0.6
家老集会所	6.7	6.6	北棚塩総合集会所	0.1	0.1	大字津島集会所	1.7	1.7
赤宇木集会所	7.8	7.7	棚塩集会所	0.1	0.1	南下コミュニティセンター	4.8	4.8
大堀小学校	2.9	2.9	大字請戸集会所	0.07	0.07	葛久保集会所	7.9	8.0
苅野小学校	3.5	3.4	中上ノ原町営住宅	2.8	2.7	陶芸の杜おおほり	10.9	10.2
浪江町役場	0.1	0.1	井手多目的研修センター	5.4	5.3			
小丸多目的集会所	19.7	19.9	田尻集会所	1.3	1.3			

浪江町文化スポーツ振興基金助成事業

町では、文化・スポーツ活動を援助、奨励し助成活動を行っています。

- 利用対象
 - ①浪江町に住所がある方、団体
 - ②文化事業
 - ③成果発表事業（芸術展、出版事業を含む）
 - ④出場作品および派遣事業（東北大同等以上に出場作品の場合）
 - ⑤文化財の保護および伝承活動事業（国、県および町指定の文化財は助成対象外）
- ▽スポーツ事業
 - ①各種スポーツ大会出場事業（東北大同等以上に出場の場合）
 - ②スポーツ振興事業（指導者研修会、選手育成講習会などを開催する場合に助成の対象となります。）
 - ③スポーツ大会開催事業
 - ＊単一種目大会開催事業
 - ＊スポーツ少年団開催事業
 - ④スポーツ選手強化事業
 - ⑤特認事業（スポーツの振興に深く関わりと認められる事業）
- ▽申請方法
 - 教育委員会事務局生涯学習係までご連絡ください。

絆と健康づくり ゲートボール大会

「助成事業申請書」を送付し、助成申請書を記入後、事業を行う前の月の15日までに提出してください。

ただし、基金助成交付申請は、当該年度1団体等1回となります。

●申請 教育委員会事務局生涯学習係

TEL 0243(62)0304

- ▽日時 11月14日(木) 9時～15時
- ▽場所 二本松市郭内ゲートボール場
- ▽参加人数 制限なし
- ▽参加資格 ※初心者大歓迎、用具あり
- ▽申し込み 浪江町ゲートボール協会会員および参加希望者の町民
- ▽締切日 11月10日(日)
- ▽申込方法 電話またはハガキでお申し込みください。
- お問い合わせ 浪江町ゲートボール協会 会長 愛沢 崇

「二本松の菊人形」開催期間中のイベントのお知らせ

菊人形を開催している福島県立霞ヶ城公園の特設会場にて、相馬流山踊りと標葉郷騎馬会による相馬野馬追の振興イベントが開催されます。

騎馬数は少ないものの、お行列や口上の実演、乗馬しての写真撮影などを予定しています。

●日時 11月10日(日) 10時～12時

●会場 二本松市観光協会事務局

TEL 0243(55)5122

●お問い合わせ 産業・賠償対策課産業再生係

TEL 0243(62)0167

B-1グランプリin豊川

がんばれ！浪江焼麺太国

11月9日(土)・10日(日)

会場 愛知県豊川市内稲荷公園ほか

皆さんの応援
よろしくお願いします。

平成26年度採用浪江町職員採用試験（追加募集）

▽職種および採用予定人員

試験職種	採用予定人員	主な職務内容
一般行政	4名程度	浪江町役場本庁、二本松事務所、各出張所その他出先機関等において、行政の業務に従事します。
看護師	2名程度	主に診療所において看護師としての専門業務に従事します。
理学療法士	1名程度	主に診療所において理学療法士としての専門業務に従事します。

▽受験資格

職種	生年月日、職務経験年数、資格・免許等
一般行政	昭和38年4月2日以降に生まれた方。学歴は問いません。
看護師	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、看護師（正看護師）の免許を有する方又は平成26年3月までに取得見込の方。学歴は問いません。
理学療法士	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方又は平成26年3月までに取得見込の方。学歴は問いません。

- ▽採用予定時期 平成26年4月1日以降
- ▽第一次試験 12月8日(日)
- ▽受付期間 11月1日(金)～27日(水) ※郵送の場合は、11月25日(月)までの消印有効
- *受験手続き等詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ先

TEL 0243(62)0123 (代表)

TEL 0243(62)0128 (直通)

第25回 ふくしま駅伝大会

ふくしま駅伝は、白河総合運動公園陸上競技場を7時40分にスタートし、県庁までの16区間95・1kmをコースに繰り広げられます。

皆さまの応援よろしくお願ひします。

●日時 11月17日(日)

●浪江町選手団(敬称略)

●監督 佐藤 博文

- コーチ 吉田 信一 末 永 将人
- 選手
 - 1区 松本 蘭樹 (東和中)
 - 2区 山田 修也 (田村高)
 - 3区 佐藤 宏紀 (二本松三中)
 - 4区 佐々木 憲幸 (自衛隊習志野)
 - 5区 青木 拓也 (浪江高)
 - 6区 武内 智洋 (双葉広域消防)
 - 7区 金山 裕生 (白沢中)
 - 8区 島坂 歩夢 (石川中)

- 9区 田中 志歩 (土浦一中)
- 10区 吉田 龍司 (サカイ引越センター)
- 11区 佐久間つぐみ (三春中)
- 12区 佐藤 晋 (太陽電業)
- 13区 木村 郁也 (田村高)
- 14区 原田 禅 (春日部東高)
- 15区 上野里 香子 (小名浜一中)
- 16区 柴口 大 (福島高専専攻科)
- (補欠) 鈴木 健人 (柳ファイテン)

法テラス二本松 リレーセミナー開催

法テラス二本松では、11月から来年6月まで、毎月1回、専門家によるリレーセミナーを開催します。受講料は無料です。

第1回目は「司法書士」です。

●日時 11月20日(水) 10時30分～11時30分

●場所 法テラス二本松会議室

●内容 「相続登記あれこれ」

●「相続登記あれこれ」個別相談(予約優先)

●定員 13時～16時 20名

●受講を希望される方は、電話でお申し込みください(先着順)。

●今後のリレーセミナー(予定) 12月―税理士、1月―社会保険労務士、2月―弁護士、3月―社会福祉士、4月―行政書士、5月―建築士、6月―

第2回 未来館健康セミナー 「もっと知りたい！女(Wタシ)のカラダ in福島」

女性のカラダについての正しい知識と上手な付き合い方を学びましょう。整体によるセルフケアの体験講座もあります。

(参加費無料)

●日時 11月10日(日) 13時～16時30分

●会場 福島県男女共生センター (二本松市)

●定員 100名

●託児 ※事前申し込みが必要です。

●無料 5名程度(先着順)

●お問い合わせ 福島県男女共生センター「女と男の未来館」

TEL 0243(23)8304

避難状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	72	0	滋賀県	1	0
青森県	53	0	京都府	35	0
岩手県	34	0	大阪府	60	0
宮城県	601	-9	兵庫県	16	0
秋田県	78	3	奈良県	6	0
山形県	222	0	和歌山県	0	0
福島県	14,645	-2	鳥取県	1	0
茨城県	908	2	島根県	8	0
栃木県	442	5	岡山県	23	1
群馬県	201	-1	広島県	16	0
埼玉県	734	-4	山口県	1	0
千葉県	577	-2	徳島県	1	0
東京都	939	-4	香川県	3	0
神奈川県	486	-4	愛媛県	13	0
新潟県	512	-6	高知県	7	0
富山県	18	0	福岡県	19	0
石川県	37	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	11	0
山梨県	64	1	熊本県	2	0
長野県	56	-1	大分県	6	0
岐阜県	19	0	宮崎県	7	0
静岡県	73	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	33	0	沖縄県	29	0
三重県	8	0	国外	11	0

仮設津島診療所 インフルエンザ予防接種

- ▽接種期間 11月5日(火)～12月26日(木)
 - *時間延長：期間中の月・火・木曜日は、16時30分まで受付けます。
 - ▽持参するもの
 - 予防接種予診票（助成を受ける方）
 - 健康保険証（住所、年齢が確認できるもの）
 - 母子健康手帳（用意できる場合）
 - ▽その他
 - 個人の場合は、予約無しでも接種できます。
 - 団体が接種を希望する場合は、事前予約が必要です。
- *詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

お詫びと訂正

広報なみえ10月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

20頁 苅野ジュニアバレーボールクラブ部員募集 (誤)毎週金・土曜日 (正)毎週火・土曜日

わたしたちのまち

(平成25年9月末現在)

人口	19,483人	転入	2人
男	9,524人	転出	47人
女	9,959人	出生	6人
世帯数	7,261戸	死亡	22人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

※この欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243(62)4731

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
8月		
照井 鈴 女	勇気・彩乃	田 尻
9月		
瀬川 菜々子 女	義和・啓子	川 添
木幡 未紗希 女	俊文・早苗	樋 渡
鈴木 大心 男	和・愛里	川 添
鈴木 真菜 女	清・京子	権 現 堂
高橋 平 男	賢・薫	権 現 堂
大友 あかり 女	隆史・恵	幾 世 橋
松林 佑人 男	俊樹・詩織	樋 渡

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
8月		
佐藤 ヒロ子	82歳	権 現 堂
清水 サタ	93歳	高 瀬
9月		
吉田 延 雄	83歳	室 原
宮下 ムラ子	92歳	棚 塩
渡部 キ工	84歳	幾 世 橋
原田 智 弘	76歳	川 添
山田 ナカ	90歳	川 添
小丸 秀 典	84歳	権 現 堂
木幡 キミ子	93歳	立 野
大崎 さだ子	84歳	権 現 堂
今野 定	76歳	立 野
丹伊田 昇	75歳	立 野
大津 英 子	93歳	権 現 堂
根岸 フサ	89歳	立 野
大澤 喜代子	92歳	野 尻
大坂 本トシ子	78歳	赤 宇
小川 宏	84歳	権 現 堂
高田 豊 喜	95歳	両 竹
石田 ウメ子	79歳	立 野
柴 愛 吉	84歳	請 戸
安部 ミチ	91歳	権 現 堂
吉田 忠 春	64歳	室 原
瀬尾 よしい	92歳	牛 渡
石山 清 治	84歳	酒 田
大浦 マツノ	88歳	加 倉
荒川 正 輝	82歳	請 戸

平成25年度 家族のためのうつ病 教室【第2回】

うつ病の正しい知識を学び、家族の役割やご家族自身が元気になるための方法を一緒に考えてみませんか？

なお、教室で話された内容についての秘密は厳守されます(参加費無料)。

▽日時 11月21日(木) 13時30分～15時30分

▽場所 相双保健福祉事務所

▽対象者 うつ病で治療中の方のご家族

▽内容

- 講話 「活用できる社会資源について」
- 講話 「職場復帰支援」
- 講話 「講話・話し合い」
- 講話 「家族も元気になるようにしましょう」
- 講話 「家族のストレス対処法」

講師 福島障害者職業センター職員

講師 南相馬市立総合病院 臨床心理士 熊坂しのぶ氏

▽申込方法 電話で事前にお申し込みください。

TEL 0244(26)1132

申・問 相双保健福祉事務所障がい者支援チーム

秋の全国火災予防運動

11月9日～15日



火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが、火災予防に対する意識を持つことで、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」へとつながります。

火災が起きないように、家族、地域などで防火について考えてみましょう。

●火災予防のポイント●

- ①ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
- ②風の強い日や燃えやすい物のそばでたき火をしない。
- ③タバコの吸い殻をゴミ箱に捨てない。寝たばこをしない。
- ④ガスコンロから離れる時は、必ず火を消す。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥放火されない環境づくりを心掛ける。

☎ 浪江消防署・富岡消防署川内出張所
TEL 0240(38)2119

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」の受付期間延長

この制度は、「東日本大震災」の地震被害により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を応急修理する制度です。

本制度を活用し、住宅を修理したい方は、期日までにお申し込みください。

▷対象地域 避難指示解除準備区域

▷対象者 次のすべての要件を満たす方(世帯)が対象となります。

- 1 大規模半壊または半壊の住宅被害を受けた方。ただし、全壊の場合でも、応急修理を行う事で居住が可能になる場合は対象となります。
- 2 避難指示解除後、速やかに修理した住宅に転居すること。
- 3 所得制限 平成22年の世帯全体の年収等が次のいずれかに該当していること(※1)。
①年収が500万円以下の世帯
②年収が500万円超700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または要援護世帯
③年収が700万円超800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯

(※1) 大規模半壊または全壊の住宅被害を受けた世帯は、所得制限はありません。

▷応急修理の内容 住宅の応急修理は、居間・台所・トイレなどの日常生活に必要欠くことのできない部分であって、より緊急を要する箇所について実施します。

緊急優先順位は次のとおりです。

- 1 屋根・柱・床・外壁・基礎等
- 2 ドア・窓などの開口部
- 3 上下水道・電気・ガスなどの配管・配線

4 衛生設備

(注1) 地震の被害と直接関係のある修理のみが対象です。
(注2) 内装に関するものは原則として対象外です。
(注3) 家電製品の修理などは対象外です。

▷限度額

- 1 一世帯あたりの限度額は52万円以内です。
- 2 同一世帯(1戸)に2以上の世帯が居住している場合でも、上記1の限度額以内です。
- 3 借家であっても、所有者の同意を得て、応急修理を行う場合があります。

▷申込受付

- 1 受付窓口 復旧事業課建設土木係(浪江町役場本庁舎1階)、総務課行政係(役場二本松事務所)および各出張所
- 2 受付時間 8時30分～17時15分
※浪江町本庁舎は、立ち入り時間の関係上16時まで、いわき出張所は、施設の関係上17時までとなります。
- 3 受付期間 **平成26年3月31日(月)まで**

▷その他 住宅の応急修理申請書を提出する前に行った修理であっても、修理前後の写真や修理見積書などの必要書類が整っており、住宅の応急修理制度の要件に適合するものであれば、住宅の応急修理制度の対象とすることが可能な場合があります。

詳しくは、復旧事業課建設土木係へご相談ください。
※申請の際は、町民税務課により行われている「家屋被害認定調査」による、家屋の被災証明が必要です。調査の受付期間は当制度とは別の期間となりますので、当制度を希望される方で、未調査の方は調査申し込みをお急ぎください。

☎ 復旧事業課建設土木係 ☎ 0240(34)0244

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。

応募資格	15歳以上17歳未満の男子(中卒または卒業見込含) 年齢基準:平成26年4月1日現在
募集人員	約260名(参考24年度) (平成25年度募集人員は、決まり次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。)
受付期間	11月1日(金)～平成26年1月10日(金)
試験期日	1次:平成26年1月18日(土) 2次:平成26年2月1日(土)～4日(火)間の指定する1日
受験会場	1次:原町区福祉会館 2次:陸上自衛隊郡山駐屯地
試験内容	1次:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語)択一式・マークシート(内容は中学校卒業程度)、作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査
合格通知時期	1次:平成26年1月27日(月) 最終:平成26年2月21日(金)
入校時期	平成26年4月上旬

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL・FAX 0244(23)4712

【環境省からのお知らせ】 飯館村藤平における 可燃性廃棄物減容化事業 について

環境省では、原発事故による環境汚染への対策として、汚染された廃棄物の処理と除染に取り組んでいます。

この度、飯館村藤平地区で可燃性廃棄物減容化事業を行うことになりました。仮設焼却施設を設置して廃棄物の処理および焼却灰を利用した再利用可能な資材を生成する実証事業を行う計画です。処理・実証期間は3年程度を予定しています。

浪江町の赤宇木地区にモニタリングポストを設置し、周辺環境の監視を行うことで安全対策にも万全を期して進めてまいりますのでご理解願います。

☎ 環境省福島環境再生事務所
TEL 024(573)7547



宮原喜美子さん(谷津田)

取材者：浪江町役場 舩田・嶋原
取材日：10月7日

“自分を耕して、自分に種をまく”をモットーに
～ビーズアートジャパン大賞2013 佳作受賞～



▲手作りのビーズコレクションと一緒に



佳作受賞作品▶
(ブレスレット)

現在、相馬市の大野台仮設住宅でご主人とお母様の3人でお住いの宮原さん。仕事をしながら震災後に取得された資格を生かし、ジュエリークリエイターとして常に前向きなチャレンジャーです。たくさんの方にお世話になったことをいつも心におき、感謝の気持ちで明るく暮らしていらっしゃいます。

震災当日は、町内の現場で泉田組の仕事をしていました。すぐに帰るように言われダンプを運転して戻り途中で陥没している道路を見つめました。これでは危ないと思い、カラーコーンやバリケードを配置し、橋の段差を知らせる誘導を暗くなるまでしました。誰も事故に遭わずに済んで良かったとほっとしています。それから家に戻りましたが家の中はひどい状態だったので、夜は夫と母と車で過

しました。翌日、津島に避難し、3日後東和住民センターに移動して20日間いました。東和の人はみんな暖かくて、自分の布団が無くなるのではと思うほど運んでくれたり、薪ボイラーを持ってきてくれたりと親切で大変感謝しています。その後、裏磐梯で4カ月暮らしました。その時一緒だった10家族とは本当の家族のように過ごし、今でも交流しています。

浪江では趣味でビーズを作っていたので、材料を買うために会津の手芸店へ行った時、榎葉町から避難されていたビーズの先生に、資格を取らせてあげてからやりなさいと応援されました。ピンチはチャンスだ、今までできなかったことが出来るかと折れそうな心を切り替え、震災の年の7月にジュエリークロスシユの技能認定をいただきました。また、昨年10月には針と糸で編むビーズアートステッチの資格も取りました。そのおかげで、親切にしていた東和の皆さんに私にできる恩返しという事でビーズ作りを教える事も出来ました。

そして今回、プロの方が出展するビーズアートジャパン大賞

に応募した理由は、桂由美さんをはじめとする有名な先生の目に触れるだけでいい、仕事をしながらでもチャレンジできるのだとわかってもらいたいと思ったからです。作品は「ハーモニー(女神様のお気に入り)」という題名でネックレス、ブレスレット、イヤリングの3点セットです。250名の応募作品から選んでいただき佳作に選ばれました。福島からは一人の応募でした。

“自分を耕して自分に種をまく”と少しずつやってきたのですが、その芽が出てきたのかなと思います。今はその種をみんなに分けているところで、みんなが喜ぶ顔が嬉しいです。

また、1年前からオカリナを月に2回習っています。楽譜もなかなか読めないのですが、みんなを明るい気持ちに引っ張ってくれる先生の姿勢を学びたくて始めました。

今、ビーズは人をつなぐ役割ですが、将来販売や教室で教える事が出来ればいいと思っています。大変だったことを思っているのではなく、それぞれの状況の中で沢山の出会いに感謝しています。いい人と巡り合え



浪江のこころ通信

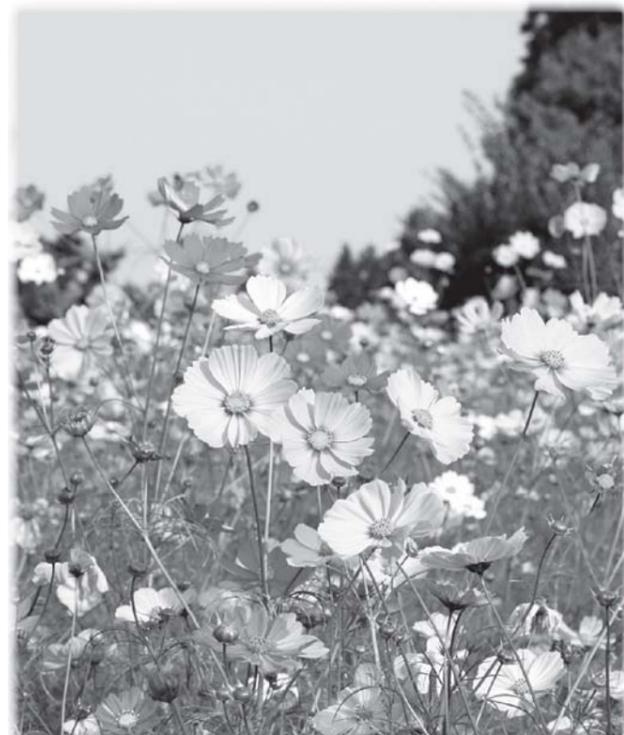
・第29号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。



再取材シリーズ

再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から2年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

「浪江のこころ通信／第29号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218



田中 裕樹さん・純子さん(樋渡)

取材者：京都府駐在浪江町復興支援員 富川・土田
取材日：10月11日

生まれ育った関西よりも 浪江町は、大切なふるさとです

現在、田中裕樹さんは奥様の純子さん、次男の慎也さん、長女的美穂さんと家族4人で大阪府豊中市の市営住宅で生活していらっしゃいます。同じ棟には長男の貴雅さんも別にお住まいになり、家族5人仲良く生活されています。この秋から裕樹さんは放射線管理のお仕事で福島市に単身赴任することになっており、しばらくは純子さんが福島市と豊中市を行ったり来たりの生活になるということです。



▲田中裕樹さん・純子さんご夫妻

■震災後、実家のある兵庫県伊丹市へ、そして豊中市へ
(裕樹さんのお話)
震災当日、妻は仙台におり、ものすごい揺れにびっくりして、混乱する仙台市内から吹雪の中、長町警察署に避難することができました。私は妻と連絡が取れなかったので、娘と車で迎えに仙台へ。とりあえず3人で一度自宅に戻り、たまたま息子達も浪江にいたので、そのまますぐに津島に向かいそこで3日間過ごしました。それから新潟を経由して私達の出身地である兵庫県伊丹市に入りました。実家の両親や親戚の人たちも家族5人全員が無事に帰って来たことに、涙を流して喜んでくれました。しかし

伊丹市では、住宅や長女の学校の手続きなどの対応にとても手間取っていたため、知り合いの方から豊中市の支援の情報を教えていただき、現在の住宅や学校を決めることができました。2年半が経った今でも豊中市の福祉協議会の支援は手厚く親切で、物資の提供や交流会の案内などいろいろな面で良くしていただいていることにとても感謝しています。

■優しい浪江の言葉を覚えるのが嬉しかった (純子さんのお話)

震災の半年前に新しいアパートに引越したばかりで、家具や電化製品も全て新しく買い揃えていました。一時帰宅したのも、新築のアパートだったので被害はほとんどなく、ある程度片付けもしてきたので、そこに住めないことが本当に残念です。浪江には、17年間住んでいたのでも、子供達もすっかり浪江に馴染んでおり、私は優しい浪江の言葉を少しずつ覚えていくのが嬉しく、このまま浪江の人にならな



村上 卓さん(田尻)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 柴田
取材日：10月8日

田畑を耕したい ～恵み多き浪江に戻れるように～

村上さんご夫妻は、定年退職後、有機農業に取り組みながら落ち着いた生活ができる土地を望み、横浜市から浪江町に移り住み、穏やかな生活を送っておられました。震災後は、ご友人の心遣いで山形県天童市の住宅を借りることができ、現在ご夫婦お2人で暮らしています。



▲天童市のお住まいにて。卓さん、喜代子さんと一緒に

地震発生時、私は棚塩のパークゴルフ場でパークゴルフをしており、家を離れていました。揺れがひどく立っていられたせいで、溝の水も跳ねるほどで、「この揺れではもう自分の家も倒れる」と思ったくらいです。町内は塀が倒れ家も崩れ、通る道路は地割れしており、迂回して自宅にやっと帰ることができました。まさか町から避難することになるとは思わず、翌早朝、瓦屋に屋根の修理を頼みに行き、すぐ避難指示を知りました。電気

が通っていないので、放送も鳴らず、自宅前の渋滞をみて驚きました。その後、津島から私の地元・横浜市に避難しました。もう都会に住むことは考えていないことを仕事時代の友人に話したところ、「山形県天童市に持っている家が空き家だから」と貸してくれ、2年前の4月から天童市で暮らしています。やはりこちらに来て初めは、知り合いがなく寂しかったのですが、友人達がさくらんぼ狩りに来たり、岳温泉で忘年会をしたりして集まることができました。雪の積もらなかった横浜や浪江とは違い、毎日雪かき、家の雪下ろしの心配など大変なことも多いですが、田んぼや畑もあり街よりも落ち着いて暮らしています。8年ほど前、自給自足の有機農業をする穏やかな生活を求めて、夫婦2人で横浜市から浪江町に移住しました。田植え機、耕運機、稲刈り機などの農機具も揃え、手がかかって大変でも、楽しみながら安心して食べられる農作物を育てる生活をしたかったので。浪江には孫達も休みの度に遊びにきて、釣りや陶芸

などを楽しんでいて、恵まれてる場所だと思いました。自給のできる農業ができるようになるまでは、色々な方に大変お世話になりました。何もかも初めてで夕方遅くまで作業する私たちをみかねて、近所の方が手伝ってくださいたり、地区の牛農家の方に糞と堆肥を交換してもらったりと、本当にいろいろ助けていただいたことを思い出します。米、みそ、梅干し、干し柿など全部手作り。米も、土を作るところから、稲刈り、はせがけ、脱穀まで行ない、全部自分たちで手をかけて育てました。育った作物は親戚や知り合いに譲り、野菜も大きく育つようになり、やっとなり取りよく仕事ができるようになってきた矢先の震災でした。戻れるものなら戻って、また土地を耕したいという想いはなかなか消えません。住まうだけでなく、田畑も耕せるような恵まれた浪江の土地に、元気なうちに戻れたら何より嬉しいことだと思っています。



鈴木 静子さん(権現堂)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：10月9日

天から与えられたこの命、 天寿を全うしたいですね

『浪江のこころ通信』第1号掲載の鈴木静子さんは、当時(2011年6月)岳温泉の東三番館に避難されていましたが、現在は二本松市郭内の仮設住宅に孫娘さんと暮らしています。「1年、2年半と経ちましたが、状況が変わらない今、先を照らす光が見つけれない」とおっしゃいます。



▲「今日はたくさん話してすっきりしたわ」とおっしゃってくださった鈴木静子さん

■浪江への思いが、”行きつ戻りつする”毎日です
避難準備区域になった自宅の屋根を修理した後、なぜか放射線量が上がっているのですよ。このような状態で町に帰ることができないのだろうか、一向に収まらない原子力発電所の汚染水漏れは一体いつまで続くのだろうか、毎日逡巡しています。前回取材して頂いた時には、希望に溢れた言葉やふるさと浪江に対する思いを伝えたいような気がしますが、今は、浪江に帰る時期などはっきりとした目的がなく、生きるの辛いと思う時があります。また、50坪ほどの家の片付けを独りで出来るかしらとか、近所の人は帰ってくるのだろうか、10年後は心配せず

に住めるのだろうかとか、様々な思いが行ったり来たりしています。新しい一歩を踏み出され、仮設を出て行く方もおられて、櫛の歯が抜けるようになっており、何だか取り残されるよう不安です。
町には帰れる目途を示して欲しいですが、原発があのような状態でしょう、本当に安全性は確保されるのでしょうか。除染が済んでやっと思えるようになって、1、2年後に再び事故など起きたらどうでしょう、などと思ってしまうのです。
■何かすることで、明日につながる町
町の社会福祉協議会やまちづくりNPOの会議など、お声がかかれ断らずに出かけています。
私は若い頃から剣舞を習っており、そのために始めた詩吟も、浪江から避難してきた方々と再び習い始めました。
先日、県文化センターで中島潔の絵を観て久しぶりに感動しました。何かに感動する気持ちも失っていたのだと、その時気が付きましたよ。
それから、長年取り組んできた「天蚕*」を育て、広める活動も続けています。今年、仮設

の片隅で育てた繭は50個採れました。天蚕を育てたいという方がおられますので、霊山の天蚕の会さんとの交流を通じて、これまでの経験などをお伝えしたいと思っています。
*日本原産の大型野生蚕の一種。クヌギ、コナラ、エゾノキヌヤナギなどの葉を食べて成長し、孵化後、50、60日くらいで繭を作ります。萌木色の美しい絹糸は「繊維のダイヤモンド」と呼ばれ品質も高く、希少価値があるとされています。
■孫の成長が一番の楽しみであり、希望です
仙台の大学に進学した孫娘が、週末に帰ってきます。孫は私を元気づけるためにカラオケに誘ってくれて一緒に楽しんだりしています。悩みなども聞いてもらい、助けられています。幼い頃からみると本当に成長したと思います。私は看護師をしていましたが、定年退職後も訪問看護師として働いていました。3月11日は夫の四十九日で、公休を取り、夫の納骨を済ませて直ぐ後にあの震災でした。浪江ではこの時期、休日にはキノコ採りや天蚕の飼育を楽しんでいたのに、原発事故のために人生の貴重な時間を取られたような怒りや恨みなどもありませんが、人生、無駄な経験はないと信じて前向きに進みたいと思っています。



萩野 虎夫さん(室原)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：10月7日

帰れるようになったけれども、 未だ住めないふるさとを思う

福島市北部、伊達市や伊達郡との境に近い宮代応急仮設住宅に2011年8月に入居し、初代の自治会長に就任されましたが体調を崩され、会長職を交代されました。その後、再び会長に就任され、「宮代では引きこもりは一人もいません。互いを気遣う仕組みが自然に定着したのです」と、自治会の2年半以上に及ぶ素晴らしい成果を話してくださいました。



▲静かに微笑む萩野さん

■二度とはないような出来事。鮮明に覚えています
大震災当時、私は役場の嘱託を務めており、上ノ原の町営住宅の駐車場地震に遭いました。隣家が今にもつぶれそうな大きな揺れで、普通に歩くことはできませんでした。一旦帰宅しようとしたのですが、途中の道は地割れだらけでした。家は、ぐし(瓦屋根)が半分大破し、妻はあまりのことに廊下に座り込んでいました。無事を確認し、直ぐに役場に戻ると、津波から避難して来た請戸の方々の対応に追われました。
翌12日早朝5時頃に避難を呼びかける町の放送を聞き、前の

義妹には1週間ほど世話になり、前の家の家族は会津へ、私と妻は仙台の娘の家に避難しました。その間に体調を崩して病院へ行ったところ、脳溢血の一步手前でした。その後、松原湖のペンションに1カ月おりましたが、身体がどうにかなりそうだったことと、町の情報が入り難いことがあり、8月に完成したこの宮代に直ぐに入居することを決めました。
■支援して頂ける有り難さをつくづく感じています
宮代には、継続して支援活動をしてくださる団体が4、5団体あり、特にカリタスジャパン

さんや北信カルバリー教会さんには大変お世話になってます。この近所の福島市北信グラウンドゴルフ愛好会さんからはいつもお誘いを頂き、皆、地元の方と楽しい時間を過ごしているようです。反面、仮設住宅に住む方々は大半が60歳を超えており、体育祭のイベントにお誘い頂いても、参加が難しい状態で申し訳なく思っています。
■浪江に行くのはよそうか、と迷うことがあります
浪江町の自宅には帰れるようになりませんが、住むことはできません。何もかも震災当時のままの町はゴーストタウンになってしまい、帰っても誰にも会えません。
国や県の対応が遅すぎて、町民が自ら動くしかない状態になっているようです。宮代でも自分の生活再建のために住まいを移す方もいます。近隣の自治会長さんとも話していますが、町には福島市に復興住宅を作ってくださいるようにお願いしたいものです。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 復興再生事務所（浪江町役場本庁舎）
帰町準備室・復旧事業課・ふるさと再生課
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111
- 復興再生事務所（前南相馬出張所）
帰町準備室庶務係の一部職員が勤務しています。
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
（福島市役所9階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
（本宮市役所白沢総合支所1階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
（桑折町役場2階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
（いわき市文化センター2階第4会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北ト口ミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。

- ・クレーン作業
- ・工事車両リース・レンタル
- ・トレーラー・トラック運送
- ・一般貨物自動車運送事業







株式会社 伊達重機

【いわき営業所】〒970-8003
福島県いわき市平下平窪字味噌農2-2
TEL0246-88-1812 / FAX0246-88-1813

【楡葉営業所】〒979-0606
福島県双葉郡楡葉町上繁岡字小六郎87-14
TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783

【本社】〒979-1504
福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7

客室のご案内（全53室）

タイプ（朝食付き）	お一部屋ご宿泊代
シングルルーム	5,400円
ダブルルーム	7,500円
ツインルーム	9,000円

◇ 専用駐車場有（有料）
◇ 禁煙ルーム有
◇ チェックイン15:00 / チェックアウト10:00

主要アクセス
JR常磐線 / 高速バス いわき駅南口より徒歩3分

HOTEL なみえ TEL 0246-24-2555
FAX 0246-22-0512

〒970-8026 福島県いわき市平字南町63-1



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>